

内部監査の実施状況について
(令和8年3月31日現在)

東京労働局

| 監査対象 官 署 名 | 監査実施日 | 主な監査項目 | 監査結果の概要 | 講ずる措置 |
|--|--|---|---|--|
| 総務部 外5部 中央労働基準監督署 外17署 飯田橋公共職業安定所 外16所 計41所属 | 令和7年6月16日 から7月15日にか けて実施 (前期内部監査) | <ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・旅費及びICカードに関する事項 ・物品管理に関する事項 ・超過勤務に関する事項 ・その他 | <p>「旅費及びICカード」関係では、新規採用職員研修について、旅費による交通費が支給されていなかった追給事案が発生した。</p> <p>「物品管理」関係では、物品管理簿、供用整理簿への登記漏れや、物品標示票の貼付漏れ等、物品管理の基本を疎かにした事案が確認された。</p> <p>特に本監査では重要物品に係る帳簿の不備が散見され、一部の所属において、レターパックの一部が適切に保管されていない事案も確認されたところである。</p> <p>「超過勤務手当」関係では、超過勤務実施届が提出されているにも関わらず、超過勤務命令簿が作成されず、給与報告が適切にされていない事案が確認された。</p> <p>「その他」では、特殊勤務手当関係について特殊勤務手当整理簿が適切に作成されていない事案が確認された。</p> | <p>「旅費及びICカード」関係については、発生原因の考察と再発防止策を報告させ、追給処理を行った。</p> <p>「物品管理」関係については、担当者だけでなく管理者においても関係法令や関係通達等を再確認するよう指示し、重要物品の管理体制についても適切に構築する等の是正状況を報告させた。</p> <p>「超過勤務手当」関係については、自主点検チェックリストにおける点検項目であり基本的な事項であることを指導し、チェック体制を構築する等の是正状況を報告させた。</p> <p>全所属に対しては重要物品の管理及び超過勤務に係る自主点検チェックリストの形骸化を伝え、適切な履行により防げた案件を紹介しながら、チェックリストの有効性を示し、チェック体制の機能を再確認するよう指示した。</p> <p>「特殊勤務手当」関係については、発生原因の考察と再発防止策を報告させた。</p> |
| 総務部 外5部 中央労働基準監督署 外17署 飯田橋公共職業安定所 外16所 計41所属 | 令和7年10月28 日から11月28日にか けて実施 (後期内部監査) | <ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・旅費及びICカードに関する事項 ・物品管理に関する事項 ・超過勤務に関する事項 ・その他 | <p>「旅費及びICカード」関係では、出張伺・業務命令外出伺の不備にかかる事案で、ICカード使用時における業務命令外出伺の提出漏れが確認された。</p> <p>「物品管理」関係では、物品管理簿、供用整理簿への登記漏れや、物品標示票の貼付漏れ等、物品管理の基本を疎かにした事案が確認された。</p> <p>また、重要物品であるレターパックの払い出しにおいて、分任物品管理官である所属長の決裁がなされないまま払い出しを行っている事案が確認された。</p> <p>「超過勤務手当」関係では、超過勤務命令簿の累計時間と勤務時間報告書の累計時間の齟齬による回収事案が発生した。</p> <p>「その他」では、非常勤職員関係について、無給である子の看護休暇について、欠勤控除が適切になされていないことによる回収事案が発生した。</p> | <p>「旅費及びICカード」関係については、該当の所属全職員への注意喚起とチェック体制の確立に係る改善策を報告させた。</p> <p>「物品管理」関係については、関係法令や関係通達等を再確認させ、適正に物品管理を行うよう指示し、是正状況を報告させた。</p> <p>「超過勤務手当」関係については、自主点検チェックリストにおける点検項目であり基本的な事項であることを指導し、チェック体制を構築する等の是正状況を報告させ、回収処理を行った。</p> <p>「非常勤職員」関係については、発生原因の考察と再発防止策を報告させ、回収処理を行った。</p> <p>全所属に対して監査結果をとりまとめた総括を通知し各所属の指導内容を具体的に示すことで問題を共有化し、今後同様の誤りをなくすように注意喚起を行った。そのうえで、適正な事務処理とそのチェック体制機能を再確認するよう指示した。</p> |
| 局会計課 | 令和7年12月8日 | <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査調書による各項目 | 適正であった。 | 引き続き、適正な事務処理を徹底する。 |